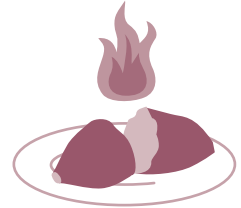


気をつけよう 暮らしの事故

知っていれば事故を防げる、大切なこと。

II

着衣着火による事故



食品の加熱しすぎに注意

飲みものの「突沸」に注意



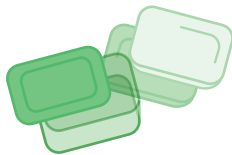
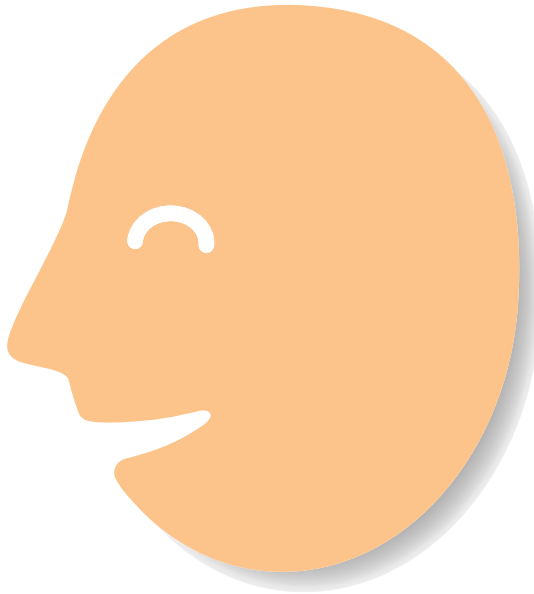
電子レンジで使えるプラ製品



フライパンの空焚きに注意

リチウムイオン電池に注意!

低温やけどに注意!



はじめに

化学製品 PL 相談センターには、実にさまざまな製品事故に関連した相談が寄せられます。その中には、製品の持つハザード（危険性）を十分に把握せず、使い方を誤ったために起きてしまった事故も少なくありません。

製品本体や取り扱い説明書に注意事項や禁止事項として記されていますが、限られたスペースに表示されるため、字が小さく読みにくいものです。使い慣れた製品や、使い方が分かっていると思い込んでいる製品の場合、表示を気にも留めないで使っている人も多いことでしょう。

しかし、守らないと重篤な健康被害や重大な財産被害につながる注意事項は、「警告表示」として大きく表示されています。製品のハザード（危険性）について、危険や損害の程度を表す用語は決まっています、**危険>警告>注意**の順番で危険性の度合いが大きいことを示しています。このような決まり事を知っていれば、最低限守らなければならない重要な事項を把握しやすくなり、事故を未然に防ぐことができます。事故を防ぐためには表示に意識を向ける必要があります。

ちょっとしたことを知っているか否かで、製品に対する視点の持ち方は全然違ってきます。化学製品 PL 相談センターを含めさまざまなところから、事故情報や事故防止のための啓発情報が発信されています。この『気をつけよう 暮らしの事故』で取り上げた事例をはじめ、大切な情報を聞き逃さずに、他山の石として役立てていただければ幸いです。

気をつけよう 暮らしの事故 II

知っていれば事故を防げる、大切なこと。

目次

気をつけよう暮らしの事故 I から続く

はじめに

- II-1. 知って防ぐ着衣着火による事故 2
- II-2. 電子レンジから発火!? ~食品の加熱しすぎに注意~ 4
- II-3. 電子レンジで飲みものを温めるときは“突沸”^{とつぽつ}に注意 6
- II-4. 電子レンジで使えるプラスチック製品とは 8
- II-5. フッ素樹脂加工フライパンの空焚き^{からだ}に注意 10
- II-6. リチウムイオン電池を内蔵した携帯用扇風機に注意! ... 12
- II-7. 低温やけどに注意! 14

II-1

知って防ぐ 着衣着火による事故

「着衣着火」をご存知ですか。着用している衣服に火が燃え移って燃え上がる現象のことですが、毎年多数の事故が発生しており、やけどの危険だけでなく、火災や死亡事故に発展することもあります。

調理など、日常生活で火を使う機会は多く、着ている服は可燃性ですから、思わぬ動作で衣服に火が付いてしまうことは十分考えられます。しかし、「表面フラッシュ現象」といって、わずかな炎の着火で瞬間的に衣服の表面を火が走り、あっという間に燃え広がってしまうことはあまり知られていません。

人間の皮膚は70℃くらいの熱を1秒でも受けると皮膚組織が破壊されてやけどを起こします。また、程度にもよりますが、やけどの範囲が体表面積の30パーセント以上に及ぶと生命に危険が生じると言われており、着衣着火には大きな危険が伴います。

服に火が付けば、さすがにすぐに気が付くはず、と思われるかも知れませんが、気が付いたときには、想像以上に火が燃え上がっており、気が動転して迅速で的確な対



応が取れないこともあり得ます。着衣着火の起こるメカニズムを理解して、起こさないための注意、もし起こってしまったときに慌てないための対処方法を知って、事故を未然に防ぎましょう。

表面フラッシュ現象とは、衣服にわずかな炎が接触しただけで、表面に火が走る現象のことを言います。一瞬のうちに衣服全体に火がまわり、表面だけでなく生地にも燃え広がることもあり大変に危険です。表面フラッシュ現象は、素材と表面形状の条件が揃った場合に発生することが知られています。

- ①綿やレーヨンなどの易燃性のセルロース系繊維素材であること
- ②ネル地などのように生地表面に細かい繊維が起毛されていて、毛羽の間隔がある程度あり空気を含みやすい形状であること。
- ③生地表面が静電気などで毛羽立っていること。

ること。

④湿度が低いなど乾燥していること。

このような条件が満たされたときに表面フラッシュ現象が起きやすくなります。

ポリエステル、アクリル、ナイロンなどの合成繊維は生地表面に毛羽があっても、炎に接しても表面フラッシュ現象は起きにくいのですが、炎に接した部分が溶融して皮膚に付着し、やけどをすることがあり危険です。

着衣着火を起こさないためには、次のような注意が必要です。

◆火を扱うときには、袖や裾の広がっている衣服は避ける。

◆エプロンなど、調理時に着用する繊維は燃えにくい繊維・形状のものを選ぶ。

◆ガスコンロの奥には料理道具や調味料を置かないようにする。

◆直火でない電気ストーブも着火源になるので、近寄り過ぎないように気をつける。

着衣着火は、日常生活の中で、誰にでも起こる可能性があります。もし起こってしまったときは、

○すばやく脱げる場合は衣服を脱ぎ捨てる。

○近くにある水をかけて火を消す。(水道水、洗い桶の水、浴槽の水、花瓶の水、ジュースなど)

○水がないときは、決して走り回らず、燃えているところを地面に押し付けるように、その場で倒れこみ、転がって消火する^{※1}。

※1 「Stop、Drop and Roll(SDR)」と言われアメリカで一般的に行われている方法です。

① **Stop (止まる)**：走り回ると火の回りが速くなる。

② **Drop (倒れる)**：立っていると、火災が頭部に延焼し、頭部や気道を熱傷する恐れがある。

③ **Roll (転がる)**：手で顔を覆うようにして、左右に転がり火災を窒息消火させる。

日常の無意識に行っている何気ない動作で、衣服に火が燃え移り、それが重度のやけどや死亡事故にもつながることを知っておくことが防災意識を高めることになります。



電子レンジから発火!?

～食品の加熱しすぎに注意～

食品を温めたりするときには便利に使っている電子レンジ、直火を使わないので火事の心配がなく安心と思っていませんか。

先日、こんな相談がありました。

『レトルトご飯を電子レンジで加熱していたら、変なニオイがするので、扉を開けたところ、大量の煙がでて、ご飯は炭のように真っ黒に焦げていた。加熱時間を確認したところ、電子レンジ2分と湯煎15分とあったのを、間違えて15分加熱していた。すぐに換気をしたが、喉に違和感が出て目がチカチカした。現在、症状は収まっている』

幸い火災にはなりませんでしたが、相談者はヒヤッとされたことでしょう。実は、電子レンジは使い方を間違えると、火が出て火災になることがあるのです。

電子レンジはマイクロ波と呼ばれる2.45ギガヘルツの周波数を持つ電磁波で加熱を行います。マイクロ波は電子レンジに内蔵されているマグネトロンという真空管から照射され、1秒間に24億5千万回という速さでプラスとマイナスの極が入れ替わる振動をしています。マイクロ波の振動により食品に含まれる水分子が振動し、



このとき発生する熱によって加熱が行われます。

一方、マイクロ波は陶磁器やプラスチックなどは透過する性質があり、これらの物質は加熱されません。このため、食品加熱時に容器として使うことができます（メラミン樹脂、ユリア樹脂、フェノール樹脂など、電子レンジで加熱されるため使用できないプラスチックもあります）。

電子レンジはマイクロ波により、食品中の水分子を振動させて加熱すると書きましたが、実は水だけでなく、マイクロ波を吸収する物質ならば何でも加熱されます。しかし、一般に食品は多くの水分を含んでおり、水で加熱されている限り食品の温度は100℃を超えることはなく、焦げたりせずに安全に加熱されます。電子レンジは水を

多く含む食品を水分子の振動で加熱する仕組みになっているということです。

ところが加熱しすぎて食品から水分が失われてしまうとどうなるでしょうか。食品の温度は100℃以上に上昇してしまいます。可燃性の物質には発火点といって、そこに達すると自然に燃え出す温度があります。食品の温度が上昇し、発火点を超えれば自然発火してしまいます。

また、酸素が少ない環境で加熱された場合、食品は炭化します。炭化が進行する際に可燃性ガスが発生し、食品の炭化した部分が帯電してスパークを起こし、可燃性ガスに引火して燃えることがあります。庫内に付着した汚れをそのまま放置すると、その部位が一気に加熱されて温度が上昇し、発煙・発火につながることもあります。

電子レンジ加熱による発火を防ぐためには、次の事柄に注意しましょう。

◆取り扱い説明書をよく読み、食品の種類と量に応じた加熱を行う。

少量や指定分量以外で使用する際は思ったより短時間で加熱が進むことがあるので注意する。発火事故を起こしやすい食

品としては、さつまいも、にんじんなどの根菜類、パンや中華饅頭、フライやコロッケなどの油脂分の多い食品が挙げられる。これらを加熱する場合、自動加熱は避け、手で加熱時間を控えめにし、様子を見ながら加熱する。

◆冷凍食品やレトルトパック食品はパッケージに記載されている調理方法をよく読み、電子レンジで加熱可であることを確認し、正しく調理する。

◆こまめに庫内の手入れを行い、汚れた状態で使用しない。

◆もし発火したときは、ドアを開けると火が大きくなるので絶対に開けない。慌てずに電源プラグを抜き、そのまま火が収まるのを待つ。

便利な電子レンジ、正しく使って思わぬ事故を防ぎましょう。



電子レンジで飲みものを温めるときは“突沸”に注意

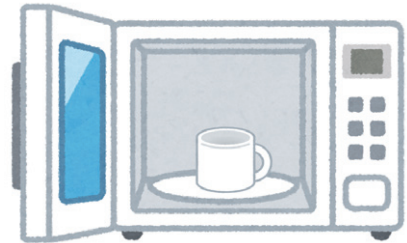
冬の寒い日、外出から帰ったら、暖かい飲みものでホッとしたいですよね。

そんなとき、一人分の飲みものを温めるのに電子レンジはとても重宝します。でも、気をつけないと思わぬ事故にあってしまうことがあります。例えば・・・。

『マグカップに豆乳を入れて電子レンジの“あたためボタン”で温めた。取り出してスプーンでかき混ぜたところ、突然激しく沸騰。熱い豆乳が吹き上がって顔にかかり、顔をやけどしてしまった』

この事故の原因は電子レンジで加熱された豆乳の“突沸”にあります。突沸とは、読んで字のごとく、加熱された液体が、突然激しく沸騰する現象です。

通常、液体を温めると、熱源に近いところの液温が沸点（水であれば100℃）に達し、水蒸気でブクブクと泡立ち始め、やがて液体全体が激しく泡立つようになります。しかし、まれに、液温が沸点に達してもブクブクと泡が出ないことがあります。この状態を過加熱状態といいます。この過加熱状態はとても不安定なので、何らかの



刺激が加わると、突然、爆発したように沸騰し、一気に液が吹き上がります。この現象が突沸です。

突沸はどんな液体でも起きる可能性がありますが、常に起こる訳ではなく、加熱される液体（牛乳、豆乳、コーヒー、またスープ・カレーなどのとろみのある食品で起きやすい）や容器、過熱方法など、いろいろな条件が重なった場合に発生します。

電子レンジの場合、液全体が均等かつ急速に加熱されるため、コンロなどでの直火の加熱に比べ、過加熱状態になりやすく、突沸を起こしやすいといわれています。

庫内で加熱中に突沸を起こす場合もありますが、過加熱状態の飲みものを取り出す際の振動、スプーンなどでの攪拌、砂糖などの固形物の投入がきっかけとなっ

て、後から突沸が発生することもあり、大変に危険です。思わぬ事故にあわないため、下記の2つの注意点を心に留めておきましょう。

◆温めすぎに注意！（沸点以上に温めなければ突沸は起きません）

自動の温め加熱（「あたためボタン」など）を使うと温めすぎてしまうことがあります。専用の温め機能（「飲みものボタン」など）を使うようにしましょう。手動で温める場合、加熱時間は控えめに、電子レンジの取り扱い説明書に従って温めましょう。

◆温めすぎた、と思ったらすぐに取り出さず、そのまま1～2分冷ます！（過加熱状態のときは刺激を与えない）

過加熱状態になっていると、取り出した際の振動や攪拌、砂糖などを入れることによる刺激で突沸することがあります。液温が沸点以下になるまで冷ましてみましょう。沸点以下であれば突沸が起こることはありません。

飲み物だけでなく、スープやみそ汁など

の液ものを温めるときも突沸は起きることがあります。何かと便利に使っている電子レンジ、ちょっとしたことを知っているだけで、未然に事故を防ぐことができます。



電子レンジで使える プラスチック製品とは

『電子レンジにかけたらプラスチック製の容器が一部溶けてしまったが大丈夫か？』

こんな問い合わせをよく頂きます。電子レンジはマイクロ波をあて、食品を加熱する機器です。一般的に、プラスチックはマイクロ波を吸収しないので、マイクロ波が原因で温度が上昇することはありません。一方、加熱された食品の熱が伝わることで容器も熱くなります。水分の多い食品の場合は100℃前後までしか上がりませんが、油性の食品はかなり高温になり、部分的に100℃を大きく超えることがあります。

プラスチックには沢山の種類がありますが、それぞれ耐熱温度が決まっています。ポリエチレン（PE）、ポリプロピレン（PP）、ポリスチレン（PS）などは熱可塑性プラスチックと呼ばれ、加熱すると軟化し、冷えると固化する性質（熱可塑性）があり、耐熱温度を超えると軟化して変形しやすくなります。ただし、変形しても安全性に問題がある訳ではありません。プラスチックそのものは、もし少量を食べたとしても、消化されずにそのまま体外に排出されます。

プラスチックに使われている添加剤など

プラスチックの種類	略号	プラスチックの種類	略号
ポリエチレン	PE	メラミン樹脂	MF
ポリプロピレン	PP	フェノール樹脂	PF
ポリスチレン	PS	ユリア樹脂	UF
ポリメチルペンテン	PMP	ポリ塩化ビニリデン	PVDC
シリコン樹脂	SI	ポリ塩化ビニル	PVC

の溶出を気にする人もいますが、食品用プラスチック製品は食品衛生法により規格基準が設けられ、安全性に懸念のある物質の使用の禁止や使用の限度値を設定することにより、安全性の確保が図られています。過度に心配する必要はありません。

電子レンジに使用できるプラスチック製品は、たいてい刻印またはラベル、あるいは箱にその旨の表示がありますので、表示をよく確認して使うようにしてください。耐熱温度で判断する場合、プラスチック製食器類のJIS規格では、耐熱温度140℃以上のプラスチックを「電子レンジ使用可能」としています。



保存容器、食器などの繰り返し使うプラスチック製品は「電子レンジ使用可能」

の表示があるものを使うようにしましょう。材質としてはポリプロピレンやポリメチルペンテン（PMP）、シリコン樹脂（SI）

製のものになります。逆に使えない（熱変形の可能性の高い）素材は、ポリエチレン、ポリスチレンなどの耐熱温度の低いプラスチックです。また、メラミン樹脂（MF）、フェノール樹脂（PF）、ユリア樹脂（UF）は熱硬化性プラスチックといって、熱が加わっても変形することはないのですが、そのものがマイクロ波を吸収して発熱してしまい、発煙・発火の恐れがあるため、電子レンジには使用できません。



食品トレイなどの繰り返し使うことのないプラスチック製品（スーパーなどでお惣菜が入れているトレイやプラスチック容器、コンビニのお弁当などで使われているプラスチック容器）には、一般にポリスチレンか、ポリプロピレンが使われています。耐熱温度はポリスチレンが70～90℃、ポリプロピレンが100～140℃ですので、ポリスチレンは使用不可。ポリプロピレンは使用可です。ただし、薄いフィルム成型品で食品からの熱の影響を受けやすいので、唐揚げや餃子、てんぷらなどの油分の多い食品の場合は、電子レンジで使える容器や食器に移して加熱するようにし

ましよう。コンビニのお弁当などは、電子レンジで温めることが多いので、本体はポリプロピレンが使われていることが多いのですが、蓋は食品に直接触れていないためポリスチレンが使われていることがあります。



家庭用のラップフィルムには、ポリ塩化ビニリデン（PVDC）、ポリ塩化ビニル（PVC）、ポリエチレンなどが使われています。製品に記載されている耐熱温度は、ポリ塩化ビニリデンが140℃、ポリ塩化ビニルが130℃、ポリエチレンが110℃です。また、飲食店やスーパーなど業務用には、ポリ塩化ビニル製のラップフィルムが使われることが多いようです。一般的に、電子レンジでの使用には、耐熱温度の高いポリ塩化ビニリデンやポリ塩化ビニル製のラップがより適しています。一方、加熱された水分の蒸気が触れる状況（100℃以下）までならば、どの材質でも問題なく使えます。油分の多い食品に直接触れる状況では、150℃を超えることがありますので、どの材質でも、溶けたり熱収縮して破けることがあるので注意が必要です。

II-5

フッ素樹脂加工フライパン の空焚きに注意

焦げ付かず、こびりつかず、お手入れも簡単なフッ素樹脂加工のフライパン。とても便利ですよね。テフロン加工ともいいますが、テフロンはフッ素樹脂を発明したメーカーが付けた商標です。フッ素樹脂は分子中にフッ素原子を含む合成高分子のことで、プラスチックの仲間です。摩擦性が低く、耐熱性に優れ、燃えにくい性質があり、フライパンなどの調理器具の表面加工にもってこいです。

では、フッ素樹脂加工フライパンを上手に使うには、どんなことに気を付けたら良いのでしょうか。

フライパンなどの加工に使われるフッ素樹脂は主にPTFE（ポリテトラフルオロエチレン）またはPFA（パーフルオロアルコキシアルカン）ですが、これらの使用上限温度は260℃です。350℃を超えると熱分解が始まり、有害な微粒子状物質やガスが発生するといわれています。

からだ
空焚きをすると5分ほどで350℃に達することがあるので、空焚きは厳禁です。しかし、通常調理時（食材が入っているとき）の器具温度は150～190℃くらいです。食用油を熱したときに煙が出始める温度が約200℃ですから、通常の調理温度



通常の調理温度
150～190℃



使用上限温度
260℃



熱分解
350℃～

ではまったく問題はありません。また、最近のガスコンロやIHクッキングヒーターには過熱防止機能が付いており、250℃を超えると自動的に消火するようになっています。

でも油断大敵、IHクッキングヒーターは特殊な過熱方式のため、最大火力で予熱や空焚きをすると鍋底の温度が急速に上昇し、センサーが正しく温度を検知できずに過熱してしまうことがあります。空焚きは厳禁ですが、予熱や水分を飛ばすための加熱も慎むようにすると良いでしょう。

もし空焚きしてしまったら、すぐに火を止め、窓を開けて空気を入れ替えてください。体に異常を感じたら医師の診察を受けてください。

フッ素樹脂はプラスチックの中でも柔らかい部類に入り、硬さは鉛筆硬度でB～2Hくらいと言われています。傷つきやすいので、金属ヘラの使用は避け、洗うときも研磨材の入ったクレンザーやたわしは使わないようにしましょう。フライパンは熱により膨張していますが、急冷された場合、金属とフッ素樹脂の収縮の比率が違うため

剥がれてしまいます。一度に剥がれるわけではありませんが、コーティングが浮き上がった状態になり、ヘラなどで擦れたときに剥がれやすくなってしまいます。

当センターにはよく『**剥がれたコーティングは口に入っても大丈夫？**』という問い合わせが入ります。フッ素樹脂はもし口に入っても、体に吸収されず、体内をそのまま通過し排出されますので問題はありません。

日常生活を豊かにするためのさまざまな製品も、使い方を間違えると思わぬ事故を起こすことがあります。製品の特性をよく理解して、上手にそして安全に使うよう心掛けましょう。



リチウムイオン電池を内蔵した携帯用扇風機に注意！

最近街中で、ハンディタイプの携帯用扇風機をよく見掛けます。涼しい風を簡単に手に入れられることから、外出時に携帯する人が増えています。この携帯用扇風機に電気を供給しているのは電池ですが、充電タイプにはリチウムイオン電池が多く使われています。リチウムイオン電池はUSB端子に接続することで手軽に充電でき、軽いうえに電池としての容量も大きいことがその理由です。大変に便利な製品ですが、取り扱いを誤ると思わぬ事故につながる可能性があります。リチウムイオン電池を内蔵した携帯用扇風機を安全に使いこなすための注意点について取り上げます。

■リチウムイオン電池を内蔵した携帯用扇風機での事故

独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)のニュースリリースによると、リチウムイオン電池を内蔵した携帯用扇風機の事故は2019～2020年度の2年間で37件報告されています。製品の不具合などに起因する事故がほとんどであり、内蔵されているリチウムイオン電池の不具合で内部ショートを起こすなどして火災につながったものも19件ありました。リチウム

イオン電池の怖いところは、電解液に可燃性物質が使われていることで、発火して火災につながる可能性があることです。誰しも、携帯用扇風機から火が出るとは考えにくいものであり、思わぬ事故にあわないようにするには、製品を選ぶとき、使うとき、廃棄するときに製品の特性を踏まえた正しい扱いをすることが重要です。ポイントは以下の通りです。

①確かな製品を選ぶ

製品を選ぶときには製造・輸入事業者や販売元が確かな製品を選ぶ。また、インターネット通販などの場合、もしものときの連絡先が不明なことがあります。事業者の連絡先が確かであることも製品選びの目安となります。

②充電時は置き場所に注意

充電中に内部ショートなどのトラブルがあると発火することがあります。充電時は近くに物を置かない、様子が見える離れた場所に置く、就寝中に枕元で充電しない。

③充電用コネクタ内部のホコリや液体付着に注意

通常、充電用コネクタにUSB端子が使われていますが、端子の内部にホコリ、ゴミ、液体などが付着した状態で接続する

とショートすることがあり危険です。

④衝撃を与えない

落としたり、強い力が加えられたりしないように注意する。リチウムイオン電池に衝撃が与えられ変形すると内部ショートして発煙、発火につながることもあり危険です。

⑤高温、水濡れ、ペットに注意

安全のためリチウムイオン電池に組み込まれている制御機能が働かなくなるおそれがあるので、高温下に放置しない、水に濡らさない（雨、水没など）、ペットのかみつきなどに注意する。

⑥前兆を見逃さない

「充電できなくなった」、「充電中に以前より熱くなる」、「外装やバッテリーパックが膨張している」、「電源が切れてしまう」などの異常は事故の前兆です。直ちに使用を中止し事業者に連絡しましょう。異常の認められた製品は事業者による必要な措置が取られるまで、ゴミとして廃棄せず、金属製の缶などに入れて保管する。

⑦正しく廃棄する

リチウムイオン電池を内蔵した携帯用扇風機は、決して一般ゴミに出さない。自治体の指示に従って廃棄する（リチウムイオ

ン電池は回収リサイクルが基本ですが、分別や回収の仕方は自治体により違いがあります）。

携帯用扇風機に限らず、リチウムイオン電池を使用した製品全般にいえることですが、リチウムイオン電池を一般ゴミとして廃棄すると、ゴミ収集車で圧縮され変形することで発火して、ゴミ収集車が火災を起こすことがあり大変に危険です。携帯用扇風機は小型で外装がプラスチックのため一般ゴミと勘違いされがちであり特に要注意です。

事故は起こさないことが第一ですが、もし発煙、発火したときは消火器や大量の水で消火し被害の拡大を防いでください。大きな火災となり手に負えないと感じた場合は、すぐに119番通報してください。



II-7

低温やけどに注意！

真冬の寒さをしのぎ、少しでも暖を取るために、さまざまな製品が身の回りで使われています。そんな製品の中でも、「ゆたんぼ」「電気あんか」「電気毛布」「使い捨てカイロ」など人の体に直接触れて温める製品は、室内でも戸外でも大活躍をしています。

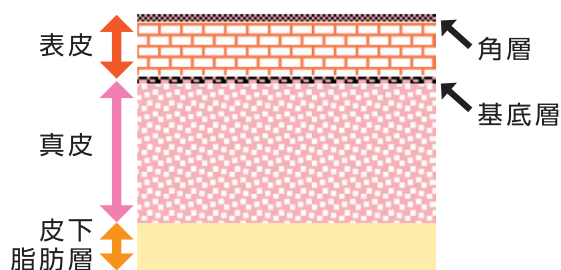
しかしながら、使い方によっては、やけど特に「低温やけど」になってしまうことがあります。低温やけどにならないための注意点について取り上げます。

■やけどと低温やけど

やけどは、皮膚が熱などによって損傷を受けてしまうことです。日本熱傷学会および日本創傷外科学会の分類によると、皮膚の受ける損傷が、皮膚の部位のどこまで受

けているかでⅠ、Ⅱ、Ⅲの3つに分けられています。特にⅡ度のやけどについては、損傷の程度から更に2つ分けられています。皮膚の構造と合わせて、下表のようなやけどの分類になります。

やけどの原因は、温度の高いものが皮膚に触れるだけではありません。化学薬品などによっても皮膚が同じように損傷を受け、化学やけどとなります。



ヒトの皮膚の構造(模式図)

分類	深達層	症状	皮膚の変化	治癒までの期間
Ⅰ 度	表皮	とぅ疼痛	紅斑	1週間程度
Ⅱ 度 浅層	真皮中層まで	強い疼痛	水疱 (底部発赤)	1～2週間
Ⅱ 度 深層	真皮下層まで	知覚鈍麻を伴う	水疱 (底部白色)	1～2か月
Ⅲ 度	皮下脂肪層まで	無痛	水疱なし 炭化あるいは 羊皮紙様	2か月以上

また、体温より少し暖かい温度でも、皮膚に触れ続けることでやけどが起きることがあり、低温やけどと呼ばれています。44℃では3～4時間以上、46℃では30分～1時間、50℃では2～3分で、低温やけどが発症してしまうと言われています。皮膚に触れたそのときには暖かく心地良く感じますが、そのまま触れ続けていると、各個人の皮膚の構造・部位、そしてその部位の感覚・体調などのさまざまな要因から、低温やけどとなることがあります。

■低温やけどを防ぐには

特に乳幼児や高齢者では、寝返りをうつことができないなど、同じ体位のままで動けないことから、体温より高いものが皮膚の同じ場所に触れ続けてしまうことになりがちです。さらに、皮膚の厚みが薄い場合や、温度を感じる感覚が乳幼児では未発達、高齢者では加齢によりやや鈍くなることで、長い時間にわたり、皮膚が高い温度にさらされることとなります。そのために皮膚の深い部分まで熱が到達してしまうことがあり、低温やけどが重いやけどとなることがあります。

低温やけどを防ぐには、暖まったら定期

的に触れている器具の位置を変える、体の位置を変えるなどして、同じ部位が触れ続けないようにしましょう。また、周囲にいる人も気を付けてあげましょう。低温やけどは、見た目よりもやけどの程度が重症である場合もありますので、皮膚の異常な痛みや違和感など様子がおかしいと思ったら、医師に相談することも必要です。



(一社)日本化学工業協会 とは？

化学品の製造・取り扱いや関連事業を行う企業・団体会員で構成されている、日本を代表する化学工業の団体です。化学工業の健全な発展に寄与するため、環境問題など、個々の企業では対応できない化学産業界全体に共通する課題や、国際的な課題などに対して、自主的にさまざまな活動を行っています。また、化学や化学産業が社会においてより正しく理解されるように、普及啓発活動として「夢・化学-21」を行っています。

化学製品PL相談センター とは？

化学製品による事故・苦情の相談に対するアドバイスをしたり、化学製品に関する問い合わせなどに回答したりする民間の機関です。(一社)日本化学工業協会内の独立組織として設立されました。

相談内容と対応結果は、当事者が特定できないように十分に配慮した上で、月次活動報告書「アクティビティノート」や年次報告書などで公開しています。

製造物責任（PL）法とは？

製造物の欠陥によって生命、身体または財産に被害を受けたことを証明した場合に、被害者はその製品の製造者等に損害賠償を求めることができるとする法律です。Product（製造物）のPと、Liability（責任）のLの頭文字をとり、一般に「PL法」と呼ばれています。

*記載内容および転載・複写等につきましては、以下へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】化学製品P L相談センター

TEL : 03-3297-2602 FAX : 03-3297-2604

<https://www.nikkakyo.org/plcenter>

気をつけよう 暮らしの事故 II

月次活動報告書「アクティビティノート」連載シリーズ

2022年3月20日 初版発行

企画・編集 ————— 化学製品P L相談センター

発行 ————— 一般社団法人 日本化学工業協会

Japan Chemical Industry Association (JCIA)

〒104-0033 東京都中央区新川一丁目4番1号

住友不動産六甲ビル7F

気をつけよう 暮らしの事故 II

化学製品 P L 相談センター

〒104-0033 東京都中央区新川 1-4-1 住友不動産六甲ビル7階

相談専用フリーダイヤル：**0120-886-931**

相談受付時間：9:30～16:00（土日祝日を除く）

※ご相談は電話でのみ受け付けています。

※一方の当事者の代理人として交渉にあたることは
行っていません。

※特定の製品の成分組成や使用方法などに関する質問については、
各メーカーにお問い合わせください。